

平 監 第 3 7 号
令和元年 1 1 月 2 5 日

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 工 藤 秀 一

定期監査の結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果を報告する。

記

第 1 監査の概要

1. 監査の実施日

令和元年 1 1 月 1 1 日から令和元年 1 1 月 1 8 日まで

2. 監査の対象（実施順）

猿賀小学校、金田小学校、竹館小学校、平賀東小学校、小和森小学校、尾上中学校、大坊小学校、柏木小学校、松崎小学校、平賀西中学校、平賀東中学校、碓ヶ関小学校、碓ヶ関中学校

3. 監査の範囲

平成 3 0 年度の財務に関する事務、就学援助費に関する事務の執行状況、薬品・備品・施設設備の管理状況及び給食費に係る通帳・印鑑の保管状況等について、関係書類の照合、検査、現場確認を行うとともに説明者から聴取することにより監査を実施したものである。

第2 監査の結果

財務に関する事務の執行等については、適正に処理されているものと認められた。

各小学校の遊具について、点検報告書で「C」判定が見受けられ、児童の怪我等が危惧されるため、校内における安全を確保する上でも、予算等の配慮が必要と思われる。

また、薬品台帳について、学校における毒物及び劇物の保管管理に関する点検項目にもあるとおり、使用日時、使用量等が記載されていない薬品もあったため、適切な管理の徹底を図っていただきたい。

なお、今年度は各学校とも監査関係書類が全般的に整われており、監査に要する時間短縮に繋がり、詳細まで審査が可能であった。